

「秀長と郡山のあゆみ」展及び「大河ドラマ館」看板等設置・交通誘導業務委託仕様書

本業務の履行にあたっては、本仕様書に定められた内容に基づき実施するものとする。

1. 業務名

「秀長と郡山のあゆみ」展及び「大河ドラマ館」看板等設置・交通誘導業務

2. 業務の目的

本市では、大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送に合わせ、令和8年1月22日より市独自の歴史展示、「秀長と郡山のあゆみ」展及び、令和8年3月2日より豊臣兄弟！ 大和郡山 大河ドラマ館（以下「大河ドラマ館」という。）を設置する予定であるが、これに伴い大和郡山市への来訪者の増加が見込まれる。

については適切な交通警備計画を策定し、計画に則した看板等の設置や警備員による来訪者の交通誘導および情報発信を行うことで、交通混雑の緩和を図るとともに、パーク&バスライドを実施・促進することにより、来訪者の利便性向上、周辺道路の交通円滑化、及び駐車場不足の解消を図り、地域の快適な交通環境を維持することを目的とする。

3. 催し等の概要

（1）開催日時

①「秀長と郡山のあゆみ」展に関する基本情報

開催期間（予定） 令和8年1月22日（木）～ 令和9年1月31日（日）
（休館 令和8年12月28日（月）～令和9年1月4日（月））

開催時間（予定） 午前10時～午後5時

場所 史跡郡山城跡 東多聞櫓

②「大河ドラマ館」に関する基本情報

開催期間（予定） 令和8年3月2日（月）～ 令和9年1月22日（金）
（休館 令和8年12月28日（月）～令和9年1月4日（月））

開催時間（予定） 午前10時～午後5時

場所 DMG MORI やまと郡山城ホール 1階展示室内

（2）「大河ドラマ館」の目標来館者数

100,000人以上

（3）混雑が予想される箇所

混雑が予想され、警備の必要性が見込まれる箇所は以下の通りであるので、参考にすること。

①混雑が予想される駐車場

三の丸駐車場 約 380 台

DMG MORI やまと郡山城ホール 約 170 台

史跡郡山城跡 情報館 約 80 台

大和郡山市役所 約 80 台

②パーク＆バスライド実施予定駐車場

イオンモール大和郡山

③団体観光客向けバス用駐車場

元気城下町バスパーク

④混雑が予想される交差点

DMG MORI やまと郡山城ホール 北西交差点 南西交差点

4. 履行期間

① 交通警備計画の策定 契約締結日から令和 8 年 1 月 21 日（水）

② 看板等設置業務 契約締結日から令和 8 年 1 月 21 日（水）

③ 交通誘導業務 令和 8 年 1 月 22 日（木）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

5. 業務内容等

本業務は、「秀長と郡山のあゆみ」展及び「大河ドラマ館」の設置を伴う観光客増加により予想される交通混雑を緩和するため、交通警備計画の策定、看板等設置業務及び交通誘導業務を実施するものであり、その内容は次のとおりとする。

① 交通警備計画の策定

周辺交通量を予測し、パーク＆バスライド利用者及び周辺道路の交通円滑化を図るため看板等の設置や交通警備員の配置等を定める交通警備計画を策定すること。計画の策定機関は「4. 履行期間」に示したとおりであるが、計画の対象期間は、令和 8 年 1 月 22 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。また、計画策定にあたっては、下記（ア）～（ウ）に留意すること。

なお、本交通警備計画に定める具体的な看板等設置数、設置個所、人員配置及び配置時間等は、各参加者の提案にゆだねるものとするが、「8. その他参考資料」において当市の想定を示しているので、参考にすること。なお、あくまで参考であるため、提案において拘束するものではない。

（ア）看板の設置数量・場所について

- ・提案上限額の範囲内において、来訪者の誘導、パーク＆バスライド実施の周知に要する設置数量、設置場所を示すこと。なお、当市が算定に使用した数量を別表 2 に示す。
- ・駐車場場所を示すたて看板については、状況に応じて「満車」等の表示できるようマグネットプレートの製作を行うこと。想定を数量を別表 2 に示す。

（イ）配置・人員について

- ・提案上限額の範囲内において、来訪者の安全確保及び交通円滑化に必要な人員を示すこと。なお、当市が算定に使用した数量、場所等を別表 1 に示す。

- ・必要に応じて有資格者あるいは実務経験者の配置を行うこと。
- ・交代人員を含めた人員を見込むこと。
- ・現場責任者等を配置し、連絡・調整・業務全体の統括を行える体制を整えること。

(ウ) 警備員の配置に関する運用について

- ・交通警備計画は、提案上限金額を考慮し、受託者において来館者等の流入量を予測したうえで策定するものとし、当初計画として示すこと（以下「当初計画」という。）。ただし、後日当市が来館者予測に係る調査報告書を提示したことにより、あるいは実際の交通状況により、警備員の随時配置場所、配置人数、配置日数等について増減が必要と認められる場合は、その配置について双方協議し決定することとする。

② 看板等設置業務

本業務は、「秀長と郡山のあゆみ」展及び「大河ドラマ館」の来場者等に対して交通状況やパークアンドライドの実施について情報発信することを目的とし、下記の（ア）～（ウ）に示す業務を行うものとする。

(ア) たて看板

①で作成した当初計画に基づき、交通誘導や駐車場の位置及び利用状況を案内する看板等を設計・製作し、大和郡山市内の適所に適切な数設置すること。（想定数は別表２のとおり）設置する看板等は、関係法令に則ったもので、視認性・安全性に配慮したものとし、設置に係る関係機関との連絡調整についても受託者において行うこと。

(イ) 横断幕

①で作成した当初計画に基づき、パーク＆バスライド利用案内に必要な看板・横断幕等を設計・製作し、大和郡山市内の適所に適切な数を設置すること。（想定数は別表２のとおり）設置する看板等は、関係法令に則ったもので、視認性・安全性に配慮したものとし、設置に係る関係機関との連絡調整についても受託者において行うこと。

(ウ) 設置許可申請代行業務

(ア) および（イ）の設置に係る各種申請の代行を行うこと。

③ 交通誘導業務

本業務は、「秀長と郡山のあゆみ」展及び「大河ドラマ館」の来場者及び周辺道路・施設利用者の安全を確保するとともに、交通の円滑な流れを維持し、地域住民や商業施設利用者への支障を最小限とすることを目的とし、下記（ア）に示す業務を行うものとする。

(ア) 業務の実施内容

- ・人又は車両の通行に際し、交通事故等の発生の危険がある場所での的確な交通整理及び誘導を行い、その発生を未然に防止すること。
- ・高齢者、障がい者、外国人観光客へ配慮し、丁寧かつ分かりやすい誘導を行うこと。

6. 一般事項

- (1) 業務内容を十分理解し、連絡調整が機能する体制を確立すること。
- (2) 営業所から本市城下町周辺まで概ね30分以内に訪問可能な範囲に営業所を有し、速やかな対応が可能であること。また、円滑で柔軟な対応により安全な交通警備体制を構築できること。
- (3) 「大河ドラマ館」の運営会社と緊密に連携し、施設運営との調整を的確に行えること。
- (4) 受託者が配置する人員は、必ず制服、名札を着用すること。また、警備員の個人装備品（携帯電話、誘導灯、警笛、夜行チョッキ、雨具）はすべて受託者が調達するものとする。
- (5) 業務に必要とされる機材（無線機、トランシーバー、拡声器、駐車場満車時には満車がわかる看板等）の調達、運搬、設置、撤去については、すべて受託者が行うものとする。警備員休憩所が必要な場合は、受託者が準備するものとする。
- (6) 大和郡山市及び施設管理者との連絡調整を十分に行うこと。
- (7) 警備員指導教育責任者が警備員に対する業務内容の周知を徹底すること。
- (8) 警備業法をはじめ、関係法令等を遵守すること。
- (9) 大和郡山市との打合せ等は、必要に応じて受託者が書面にてとりまとめ、両者が一通ずつ保管することとする。
- (10) 受託者は、業務の実施にあたって、大和郡山市又は第三者に損害を及ぼしたときは、大和郡山市の責に帰する場合のほかは、その賠償の義務を負うものとする。なお、警備業者賠償責任保険の上限額や免責額により賠償金額に限度がある場合は、限度額は10億円以上、免責額は5万円以下とすること。
- (11) 本仕様書に記載されていない事項であっても、法令等により義務づけられている事項並びに業務の遂行上当然必要と認められる事項及び軽微な変更などは業務上当然必要な事項として、業務履行の範囲に含まれるものとする。

7. 提出書類

(1) 契約締結時に提出するもの

- ①見積書
- ②交通警備計画書（任意様式）、警備業法による認定証の写し、賠償内容を証明する書類（警備業者賠償責任保険に関する書類の写しなど）
- ③看板設置場所、看板設置数量が分かる書類（任意様式）
- ④看板及び横断幕の大きさ、材質、デザイン等を示す書類（任意様式）
- ⑤その他大和郡山市が指示する書類

(2) 業務完了後に提出するもの

- ①委託業務完了報告書
- ②履行状況写真
 - ※各履行場所での業務内容がわかる写真
- ③その他大和郡山市が指示する書類

8. その他参考資料

前述のとおり、本業務に係る警備体制の具体的な看板等設置数、設置個所、人員配置及び配置時間等は、提案上限額内で各参加者の提案に委ねるものとする。ただし、来訪者の安全確保及び交通円滑化に必要な最低限の基準を満たすことを条件とする。

以下に当市が作成した参考想定を示すが、これはあくまで参考であり、提案において拘束するものではない。

なお、提案書に記載する見積金額は、下記数値に基づいて算出するのではなく、受託者が提案する計画に基づいて算出するものとし、提案上限額を超えない範囲とすること。

別表1 ●交通誘導員配置人員及び業務詳細

区分	想定日数	配置場所	人数
1月22日～3月1日の土日祝日	14	①	配置場所各1名(※2)
3月2日～3月31日の平日(※1)	15	①②	配置場所各1名(※2)
3月7日、8日、14日、15日、 20日、21日、22日	7	①②③④	配置場所各1名(※2)
3月28日、29日 (上記土日は、お城まつりの開催期間のため、 城内通行は禁止となる)	2	③④	配置場所各1名(※2)

(※1) ①について、期間中6日程度(お城まつり期間中)の配置は無いと想定。

(※2) 交代人員も含めて算定すること

番号	配置場所	業務詳細
①	情報館前への誘導路(道路側)	情報館前駐車場への道幅は狭く、歩行者や自転車等の利用者も多いため、来場者の車両を適切に駐車場へ誘導するとともに、交通整理に努める。
②	バスパーク	駐車場内の案内整理、及び駐車場出入り口において、人又は車両が安全に通行できるよう誘導等を行う。
③	郡山城ホール北西 交差点 南側	DMG MORI やまと郡山城ホールへの来場者について、案内誘導を行うとともに、交通案内看板の設置などにより駐車場の空き状況を知らせる等の情報発信を行い、交通混雑の緩和に努める。(主に国道24号線方面より侵入の車両)
④	郡山城ホール北西 交差点 北側	DMG MORI やまと郡山城ホールへの来場者について、案内誘導を行うとともに、交通案内看板の設置などにより駐車場の空き状況を知らせる等の情報発信を行い、交通混雑の緩和に努める。(主に県道7号線方面より侵入の車両)

別表 2 ●看板等設置

交通案内看板 種類、想定数量

看板種類	数量
誘導看板	1 5 枚
駐車場案内看板	5 枚
“満車”表示マグネットプレート	5 枚

横断幕

横断幕	5箇所（1 0 枚）
-----	------------